# ―平成十七年度~十八年度― 未来志向の経営への転換五.強靱な経営体質の構築を目指す

# 五―一 平成十七年度~十八年度の

## (経済状況―緩やかな回復基調の持続)

平成十七年の国内経済は、平成十六年後半から続いてきた、いわゆる景気の「踊り場」を抜け、回復基調できた、いわゆる景気の「踊り場」を抜け、回復基調を維持しました。この間、企業収益は内外需要の増加などを背景として高水準を維持し、さらに家計部門へなどを背景として高水準を維持し、さらに家計部門へを推りませる。

デフレからの脱却もうかがえる状況となりました。と転じ、大都市中心部の地価も大幅に上昇するなど、あり平成十八年には消費者物価指数は前年比で上昇へあり平成十八年には消費者物価指数は前年比で上昇へかな成長が続きました。また、原油価格の高騰なども費や民間企業の設備投資の回復が牽引役となり、緩やアジア諸国の急成長を背景とした輸出の増加、個人消平成十八年に入り、一時的に調整があったものの、平成十八年に入り、一時的に調整があったものの、

ぶりに引き上げました。

こうしたなか、日本銀行はバブル崩壊以降続いていこうしたなか、日本銀行はバブル崩壊以降続いている。
こうしたなか、日本銀行はバブル崩壊以降続いている。
こうしたなか、日本銀行はバブル崩壊以降続いている。

いわれた「いざなぎ景気」を超えるものとなりました年一月頃からとされ、平成十八年十月には戦後最長と今回の景気回復局面は、統計指標に基づき平成十四

れ、「実感なき景気回復」ともいわれました。が、一方で地域や業種、企業規模による格差がみら

### (新潟県経済の動き)

平成十七年は、前年の震災からの復興が本格化するの推移となりました。

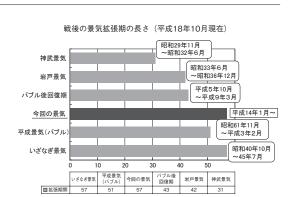
ど緩やかな回復が続きました。調さが持続し、個人消費も上向く気配が感じられるなウトから公共工事が減少に転じたものの、生産面の好中成十八年に入ると、災害復旧関連工事のピークア

## (金融環境―金融制度改革等の流れ)

まる「金融改革プログラム」を公表しました。 題への緊急対応から脱却し、将来の望ましい金融システムを目指す未来志向の局面に転換しつつあるとし アムを目指す未来志向の局面に転換しつつあるとし の緊急対応から脱却し、将来の望ましい金融シス のとし を融庁では、金融システムを巡る局面は不良債権問

\*

取引法が新たに制定(平成十九年九月施行)されましたほか、六月に証券取引法の全面改正による金融商品店制度創設などを盛り込んだ銀行法の改正が施行され金融制度面については、平成十八年四月に銀行代理



格化なども行われました。 シュカード問題への対策や取引における本人確認の厳 対応策として貸金業制度の見直し、 成十九年三月期から実施) また新しい自己資本比率規制であるバーゼルⅡ の導入、 多重債務問題への 偽造・盗難キャッ 爭 た。

定制度が導入されました。 金融検査については、平成十七年七月に金融検査評

観点から採用されたものです。 融機関自らが経営改善に向けた動機付けを高める等の この制度は、検査結果に段階評価を示すことで、 金

施されることとなりました。 を、 また、平成十七年十月に郵政民営化関連六法が成立 銀行業を含む四事業会社へと分割して民営化が実 平成十九年十月一日から日本郵便公社の各業務

### Ŧī. 新長期経営計画「パワーアップ100」 -平成十七年度~十九年度—

質強化をすすめていくこととしました。 0 度からスタートさせた長期経営計画  $\begin{bmatrix} 1 \\ 0 \\ 0 \end{bmatrix}$ 権問題の対応が大きく進捗するなかで、平成十七年 `経営の軸足を「収益力の向上」へと移して、 これまで最重点課題として取り組んできた不良債 では、 環境変化や当行の現況を踏まえ、 「パワーアップ 経営体

長期経営計画の重点課題として、

経営資源の活用による地域経済への貢献 収益増加による強靱な経営体質の構築

顧客・株主・行員の満足度向上

置いた攻めの経営に転換し、 を掲げ、これを踏まえた経営目標は「収益に重点を 強靱な経営体質を構築

> 益積上げをはかって中核的な自己資本であるTierI する」こととし、 ○○億円の増加を目指しています。 営業力、 市場運用力の強化により 0 収

ます。 十九年度末の行員数一、四○○人体制を目標としてい 効率経営に努めながら最終年度である平

# 五—三

## ―平成十七年度の主要施策等―

### (本部組織の改正)

営計画の基本方針等に基づき本部組織を改正しまし 平成十七年六月、同年四月からスタートした長期

内に「営業企画室」を設置しました。 「金融サービス部」を新設するとともに、 収益力向上に向けた顧客営業部門の強化策として 営業統括部

資第一部 てきていることから、融資統括部・融資第一部・融資 また、資産内容の良化について一定の進捗が図られ 一部・債権管理室の三部・一室をスリム化して「融 ·融資第二部 の二部体制としました。

「内部監査グループ」を設置しました。 加えて、 内部監査機能の強化をはかり、 監査部内に

### (人事制度等の改正)

た。 与体系の改正を軸とした人事制度改正を実施しまし 平成十七年四月に、行員のモチベーションをより高 組織の活性化をはかることを目的に資格制度と給

資格制度については、 年功的な運用を見直し、 成果

## 平成十七年度~十八年度の

### 主要施策と業績等

### \*金融検査評定制度

格施行が開始された制度です。(ただし、主 七月に金融庁から公表され、平成十八年 要行以外の金融機関については、平成二十年 より試行を開始し、平成十九年四月以降、 金融検査評定制度については、平成十七年 本

営の質に関する検査に重点を移すこととして け、これまでの資産査定中心の検査から、 内部統制、つまり「ガバナンス」と位置付 者利便など企業競争力の源泉を経営者による 平成十八年度検査から、対応収益力・利用

参考…金融庁HP

### 新長期経営計画「パワーアップ100」の概要 平成17年4月~平成20年3月



縮などの改正を行いました。 能な若手を早期登用できるよう標準資格在位年数の短 とするため主事以上の資格を一本化するとともに、有 ンティブのある資格体系へと改めました。具体的に 主義処遇制度を支える土台として、従来以上にインセ 年功・年次や資格にとらわれない職位登用を可能

度の改正を行いました。 タートしました。これにあわせて、有期雇用者につい 採用を開始したほか、定年退職者の継続雇用制度もス へ反映するとともに、職務給のウエイトを高めました。 績給を新設し、貢献度を従来以上にダイレクトに支給額 与配分を実現するため、年功給や生活給を撤廃して業 なお、平成十八年四月から、専門学校新卒者の定期 給与体系については、成果や業績に応じて適正な給 制度休暇の拡充整備や持株会への参加など諸制

### (法人マーケットへの対応)

地区を重点強化するため、金融サービス部に新潟駐在 望業種に対する取り組みを強化し、医療・福祉セミ の本部渉外グループを設置したほか、 審査担当部署に業種別審査担当者を配置しました。 ナーの実施や関連業者との連携をすすめるとともに、 資推進策として、医療や福祉などの成長業種および有 および企業融資先数の増加にむけた「貸し拡げ運動 、ステップ・アップ、」を実施したほか、戦略的な融 法人マーケットへの対応については、事業性貸出金 政令指定都市化により発展の見込まれる新潟 「新潟地区戦略

## (個人マーケットへの対応)

ました。

会議」の開催などにより法人開拓に注力することとし

預り資産営業については、従前から店頭営業力強化

ました。 資産営業専担者(通称MC)」の育成と配置を実施し え、投資信託・保険等の営業の強化を図るため のため実施していたコンサルティングテラー制度に加 「預り

携し、本店営業部および新潟支店の二カ店で 介業務」の取り扱いを開始しました。 また、平成十七年五月に日興コーディアル証券と提 「証券伸

払い終身保険二商品の取り扱いを始めました。 めて「遺言信託・遺産整理業務」の取り扱いを開始 し、十二月には保険窓口販売の追加解禁に伴い、 七月には信託銀行代理店として、県内金融機関で初 一時

性を高めて他行との差別化をはかるため、平成十八年 ローン」を発売しました。 一月に県内他行に先駆けて「三大疾病保障特約付住宅 個人ローン商品については、住宅ローンの商品優位

### (グレンバレーの破綻)

なったことから破綻へと至りました。 ルフ不況〟により利用者が減少するなか、中越地震に ヒル長岡ゴルフ倶楽部」を経営していましたが、〝ゴ 生手続開始の申立てを行いました。同社は「グリーン が平成十七年四月十五日、 より大きな被害を受け、自力での営業再開が困難と 当行融資先である株式会社グレンバレー 新潟地裁長岡支部に民事再 (長岡市

円でしたが、担保で保全されていない部分はすでに全 は影響がないことを公表しました。 額引当済みであり、当行は十七年三月期の業績予想に 同社に対する当行の貸出金は一一六億九、一〇〇万

0120-85-8922 ① GVED

### (個人情報保護法への対応)

した。当行では、金融庁ガイドラインとそれに基づく 平成十七年四月、個人情報保護法が全面施行されま



預り資産営業専担者(通称MC)の窓口風景



ホクギン医療・福祉セミナー会場風景

整備をすすめました。 全国銀行協会の自主ルールなどに準拠して行内体制の

領などの実施方法や実行手順などを整備しました。情報を行外へ持出す場合の取扱要領、パソコン取扱要規程などを制定したほか、セキュリティー管理基準、規程などを制定し、個人データ取扱規程、外部委託管理本方針を規定し、個人情報管理規程により個人情報保護基

## ―平成十八年度の主要施策等―

### (法人マーケットへの対応)

担当者の明確化と研修等を実施しました。
100」の活動を実施したほか、人材の育成強化を図するため、本部と営業店との協働により「NEXTするため、本部と営業店との協働により「NEXT的企業など県内優良・成長企業への取り組みを強化的企業など県内優良・成長企業への取り組みを強化

また、商品・サービス面では、医療分野向けにホクン」の提供や開業予定のエリアを調査する「診療圏分ン」の提供や開業予定のエリアを調査する「診療圏分ン」の提供や開業予定のエリアを調査する「診療圏分ン」の提供や開業予定のエリアを調査する「診療圏分かがに示し、企業イメージの向上などが期待できるよう中堅・中小企業向けの格付取得を仲介する「日本S内外に示し、企業イメージの向上などが期待できるよう中堅・中小企業向けの格付取得を仲介する「日本S内外に示し、企業イメージの向上などが期待できるよう中堅・中小企業向けの格付取得を仲介する「日本S内外に示し、企業イメージの向上などが期待できるよう中堅・中小企業向けの格付取得を伸介する「日本S内外に示した」

## (個人マーケットへの対応)

十七年度から配置したMC(預り資産営業専担者)をのコンサルティング営業強化等をはかるために平成個人マーケットへの対応として、投資信託・保険等

の拡充に努めました。 ク許容度に合った資産運用商品の提供と顧客説明態勢五十名規模に拡大し、お客さまのライフプランやリス

た。
「悠々セカンドライフを応援します」を開催しまし「悠々セカンドライフを応援」の取り扱いを開始するとともに、マネープランなどを中心とした専用セミナーともに、マネープランなどを中心として三カ月満期の退りご検討いただくための受け皿として三カ月満期の退りご検討いただくための受け皿として三カ月満期の退りご検討いただくための受け皿として

### (店舗政策等)

店舗については、従来のイメージを一新し、顧客指原書した。

しました。性の高い「指静脈認証付全自動貸金庫」を新たに設置性の高い「指静脈認証付全自動貸金庫」を新たに設置ティングゾーンを設けるとともに、安全性および利便この改築では、資産運用の相談のためのコンサル

と拡大実施しました。は殿町支店をサテライト店とする本店営業部エリアへは殿町支店をサテライト店とする五泉エリア、六月にに村松支店をサテライト店とする五泉エリア、六月にまた、エリア営業体制については、平成十八年五月

開設しています。 なお、七月には、上越市に「上越ローンプラザ」を

## -平成十七年度~十八年度の業績-

は、個人向け貸出金が堅調に推移したことから、比一九一億円増加し、期末貸出金残高について班金の伸びを主因に一兆八、三八八億円と前期末平成十七年度の期末預金残高については、個人



小針南支店の新しい店舗

た。 兆 六六一億円と前期末比一八○億円増加しまし

5, 回りましたが、市場運用の強化に努めたことなどか 収支面については、 一億七、三〇〇万円となりました。 経常利益は六〇億五、 与信関係費用が当初計画 000万円、 当期純利益 を上

とから十八年三月末は前期末比○・九○%上昇し、 ことに加え、平成十七年度は劣後債の発行を行ったこ 〇・二七%となりました。 自己資本比率は、 利益確保による内部留保に努めた

円増加し、 キャンペーン実施等により個人預金が大幅に増加し たことから、一兆九、二五四億円と前期末比八六六億 兆一、 平成十八年度の期末預金残高は五年もの定期 八八五億円と前期末比二二四億円増加しまし 期末貸出金残高は住宅ローン増加などから 預金

経常利 回りましたが、 すめたことなどから与信関係費用が当初計画を上 五〇億一、五〇〇万円となりました。 収支面については、 は七五億九、 市場運用益の増加等でカバーし、 不良債権処理を徹底してす 六〇〇万円、 当期純 利

率規制 〇・六八%となりました。 自己資本比率は、 (バーゼルⅡ)に基づいて算出を行い、 十九年三月末は新しい自己資本比 単体

十八年七月に解散しました。 関連会社の北越システム開発株式会社を平成

取り組みの結果、 期から平成十九年三月期までの間で不良債権処理額 は合計一、四二四億円にのぼりました。この徹底した 不良債権への対応について、平成十一年三月 不良債権比率は平成十七年三月末で

> 三・九二% 地方銀行平均以下まで改善し、 (金融再生法基準) となりました。 平成十九年三月末では

関の新しい自己資本比率規制

\*バーゼルⅡ (新BIS基準

ーゼル銀行監督委員会が公表した金融機

### Ŧī. 应 基幹システムの共同化

負担、 検討を行っていましたが、平成十八年九月、 ングする動きが急速に拡がり始めました。 当行においても現行システムの状況等を踏まえて 地銀の基幹システムについては、経営効率化と開発 費用軽減のため、他行と共同化しアウトソーシ 次期基

を決定しました。 Tデータを開発ベンダーとする「地銀共同センター 幹システムについて、現行の日本ユニシスからNT (BeSTA) 」での共同化スキームへと移行すること

て、 この共同化スキームへの参加によるメリットとし 次の点があります

、拡張性・柔軟性の高い最先端システムの採用に より顧客サービス向上とニーズへの迅速な対応 が可能となる

システムの安定稼働がはかれる

システム開発・運用コストの削減など経営の 率化がはかれる

ています。 業務面においても、 十九年九月末現在十二行が参加表明) 銀共同センターは最も多くの地銀が参加 今後、 広範な提携効果が期待され しており、 (平成 他の

もあわせて取り組んでいます。 万全の体勢を整えるとともに、 ロジェクトチーム」を設置して本格化する移行準備に ており、 平成十八年七月に専担の 共同化への移行時期は平成二十一年五月とし 不要業務の見直しなど 「システム共同化プ

昭和五十七年二月~

\*当行のオンラインシステム更改の推移

昭和六十一年九月~ 昭和五十三年十月~ 昭和四十六年十月~

平成五年九月~ システムレベルアップ

新事務センター新築・移転 第三次オンライン化 システムレベルアップ 第二次オンライン化 第一次オンライン化

平成十五年一月~ 平成十一年五月~

バーゼルII (新BIS基準:新しい自己資本比率規制)の概念図 第一の柱 (最低所要自己資本比率) 自己資本 <100%≥ 8% (国際基準適用行) 4% (国内基準適用行) 自己資本比率= 信用リスク・ アセットの額 信用リスクアセットの額; 測の精緻化を図り計算 (標準的手法) 信用力に応じたリスクウエイトを細分化して計

第二の柱(金融機関の自己管理と監督上の検証) 第一の柱に含まれないリスク(信用集中リスク、銀行勘定の金利リスクなど) を含む統合的なリスク管理態勢の構築および監督当局による検証・評価と早期 の介入

第三の柱 (市場規律) 情報開示の充実を通じた市場規律を活用し、経営の健全性を維持

不良債権比率(%)		
	北越銀行	地方銀行
10年9月末	5.76	-
11年3月期	9.96	5.80
12年3月期	8.84	5.90
13年3月期	8.92	7.00
14年3月期	9.04	7.70
15年3月期	10.01	7.60
16年3月期	8.06	6.80
17年3月期	5.13	5.50
18年3月期	4.09	4.40
19年3月期	3.92	3.90

注;地方銀行は平均 資料;地方銀行平均は金融庁

29